

### 町内一斉清掃を実施します！

町では毎年5月の第2日曜日を『環境美化推進日』として、自治会や町内企業と共同で清掃活動を実施しています。皆さまのご参加をお待ちしております。

◇日時 5月10日(日)

※清掃時間は各自治会や班で調整をお願いします。

※雨天の場合は、5月17日(日)に延期します。延期の場合は、防災行政無線、田布施町メール配信サービス、田布施町公式LINEアカウントでお知らせします。

### ◇実施場所・内容

お住まいの地域周辺の排水路・河川に溜まった泥の除去、公園など公共の場所のごみ拾い・草刈りなど

### ◇泥・草・ごみの回収について

町が当日回収するものは泥、草のみです。専用の車両で、事前に自治会と調整した場所を回ります。ごみは、収集対象外ですので、定期収集日にごみステーションへ出してください。

### 〓泥の出し方〓

泥の回収は、あらかじめ自治会が選択した『土のう袋回収』または『車両配車』の方法に従ってください。

・土のう袋回収(今年度新設)の場合  
当日午前10時までに町に指定した場所へ出してください。

・車両回収の場合  
土のう袋に入ったままでは収集できません。回収車両到着後、直接積み込んでください。

### 〓草の出し方〓

・正午までに町の指定ごみ袋(緑色)に入れて町に指定した集積場所に出してください。

・収集員が円滑に収集ができるよう、持ち手部分をしばらく重たくならないように、土をしっかり落とすなどご協力をお願いします。

### 狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の飼い主には、『一生に一度の登録』と『年1回の予防注射』が義務付けられています。町では飼い主の皆さまが身近な場所で予防注射を受けられるよう『集合注射』を実施します。

※すでに3月2日以降に接種済みの犬は対象外です。

### ■日時

4月22日(水)～24日(金)

※会場・巡回時刻は、町ホームページまたはハガキ(犬の登録者のみ送付)をご確認ください。

### ■料金・持ち物

#### ◇登録済みの人

・料金 3,050円(注射料+済票代)

・持ち物 ハガキ

※裏面の『体調チェック欄』を事前に記入して会場へお越しください。

#### ◇未登録の人

・料金 6,050円(登録料3,000円+注射料・済票代3,050円)

・持ち物 畜犬新規受付票

※事前に町民福祉課環境係または公民館で記入したものを持参してください。

### ■会場に來られない・注射が受けられない場合

#### ◇個別接種

6月30日までに動物病院で接種し、町民福祉課環境係へ『注射済証明書』を提出してください。

※交付手数料550円が必要。

#### ◇猶予

犬が病気などで接種不可な場合は、病院発行の『猶予証明書』を町民福祉課環境係へ提出してください。

※猶予期間は原則として単年度(1年間)です。



### 猫よけ器の貸出について

野良猫による糞尿被害でお困りの家庭に対し、猫が嫌がる超音波を発生させる『猫よけ器』を無料で貸し出しています。

### ◇対象

町内に土地(借地を含む)を所有し、適切に管理・設置できる人

### ◇貸出内容

・期間 15日以内  
・台数 1世帯2台まで  
※原則1回限りです。

### ◇申請方法

町民福祉課環境係に借用書を提出する。

※本人確認のため、身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)を持参してください。



▲貸出用『猫よけ器』